

平成26年12月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成26年12月5日（金）
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成26年12月5日（金） 午前 9時00分
閉 会 日 時	平成26年12月5日（金） 午前11時30分
委 員 長	並木 正年
委員会出席議員	
委 員 長	並木 正年
副 委 員 長	金子 雄一
委 員	長嶋 元種 羽鳥 健 大塚 佳之 福田 悟
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第110号	鴻巣市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第111号	鴻巣市ボランティアサポートセンター設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決
第112号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第113号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第114号	平成26年度鴻巣市一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

（市民協働部）

市民協働部長 吉田 全利
 市民協働部副部長 吉田 憲司
 参事兼市民活動推進課長
 大塚 伸也
 生活安全課長 加藤 薫
 生活安全課副参事 小山 薫
 自治防災課長 中島 章男
 花かおり課長 町田 浩一
 やさしさ支援課長 岡安 則行
 市民課長 中村 昇

（環境産業部）

環境産業部長 福田 千之
 環境産業部副部長 竹村 慎吾
 環境産業部副部長兼農政課長
 新井 昭
 環境課長 島田 和夫
 商工観光課長 大沢 昌弘
 吹上支所長 田島 好夫
 川里支所長 藤村 和幸

書 記 原 口 登志美
 森 田 慎 三

(開会 午前9時00分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。長嶋元種委員と福田悟委員にお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第110号 鴻巣市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例、議案第111号 鴻巣市ボランティアサポートセンター設置及び管理条例を廃止する条例、議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について、議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について、議案第114号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第5号)のうち本委員会に付託された部分の議案5件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。

初めに、議案について議案番号順に執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。この方法でご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第110号 鴻巣市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について執行部の説明を求めます。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) それでは、コミュニティセンター設置及び管理条例一部改正につきましてご説明させていただきます。提案につきまして、平成27年4月1日からコミュニティセンターの管理運営を地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者に行わせるに当たり条例の附則に必要な規定を設けることにより、市長に提出されている申請や市長が行った許可、その他の行為を指定管理者が行ったものとするための規定を整備するものでございます。

なお、資料として新旧対照表をつけさせていただきます。今回の改正につきまして、あわせて第112号議案、指定管理者の指定と連携を伴うもので

ございます。

簡単でございますが、議案について説明させていただきました。

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(なし)

(委員長) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は挙手で行います。

議案第110号 鴻巣市立コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号 鴻巣市ボランティアサポートセンター設置及び管理条例を廃止する条例について、執行部の説明を求めます。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 議案第111号について説明させていただきます。

ボランティアサポートセンターは、ボランティア活動の支援及び参加促進を図る施設として活用されてまいりましたが、施設の利用状況が減少傾向にあること、また設置場所である大芦小学校において避難経路等確保等の観点も含め、本来の教室機能として活用していくため、当該施設を本年度末で廃止するものでございます。

なお、利用団体の皆様に施設の廃止につきまして説明させていただくとともに、今後は新たな吹上複合施設等の利用をお願いしてまいります。簡単ですが、条例廃止につきましての説明は以上でございます。

（委員長）以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

（福田）これで認定されれば協議、その前にもう協議は済んでいるのでしょうか、利用団体との協議。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）団体様への説明会につきましては、11月の1日の土曜日、ボランティアセンター内で開催をさせていただきました。概要としましては、対象団体が11団体ございまして、当日参加された団体につきましては5団体でございます。参加者につきましては13人ということで、皆様のご意見などを伺いまして、廃止について方向を説明させていただきまして、おおむねご理解をいただいたところでございます。

（福田）今の説明の中で、前も説明があったのですが、11団体というのはどういったところが、我々ちょっとその辺についてよくわからないものですから、どういったところが今まで利用されてきたのかちょっとお答えください。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）団体につきましてでございますが、まずボランティアグループ風花でございます。こちら高齢者の読み聞かせなどの活動をされているグループ、それから家族サロンビタミンキッズ、こちらは子育て関連の活動をしている団体でございます。それから、NPO法人スマイルキッズ、こちら子育て関連の団体でございます。それから、NPO法人きつずくらぶ・エンゼル、こちら子育て関連のグループでございます。それから、大芦少年サッカークラブ、こちらのグループでございます。それから、ストレッチパステル、これは名前のおりストレッチ運動を中心とした活動をしているグループでございます。それから、Y and Mクラブ、こちらにつきましてはソーシャルダンスの活動をしているグループでございます。それから、富士見寿会、こちらは高齢者の支援活動といいましょうか、親睦を深めるグループと

ということで伺っております。それからもう一つ、たんぼぼというグループ、こちらも高齢者支援を中心とした活動をしているグループです。以上でございます。

（福田）了解。

（大塚）本会議等の説明の中では、このボランティアサポートセンターの開設が平成14年と聞きました。それ以前、13年までですか、は通常の学校施設、教室として使っていたのか、まずその点を伺います。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）ご指摘のとおり14年から開設をしたわけですけれども、それ以前につきましては学校施設としての利用であったかと思えます。

以上です。

（大塚）学校施設という目的がありますので、恐らく目的外使用に当たるものであっても定められた範囲の中の使用だと理解をいたします。そこで、伺いたい内容であります。これが14年からスタートをして、今現在利用率が下がっているという説明がありました。実際に数値でもしあらわせるのであれば、マックス当時、いわゆる利用状態が多かった時期と比較をして今現在どのぐらい利用が下がっているのか、それについてはいかがでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）こちらの持っているデータの中での把握になりますので、ご了承いただければと思うのですが、平成14年、開設当時につきましてはおよそ20団体の皆様で登録されてご利用されているようです。その後変遷しまして、合併などの変化もございまして、平成21年当時は14団体になってございます。それで、現状につきましては9団体の登録ということで利用されていらっしゃるようです。実際に定例的に毎月コンスタントにご利用されている団体については3団体という状況でございます。

以上です。

（大塚）かなりの数字、団体数については減っているというのわかりました。

改めてこの条例を廃止するという件のその中身であります。当然学

校施設であるということ、説明の中には子どもたちが万が一の災害時の避難経路にも影響しているという説明もありました。この条例廃止に関して、例えば最初の出どころ、学校側からぜひ学校施設あるいは子どもたちの安全確保のために検討すべきというのが最初だったのか、それ以外の理由でこの条例廃止が検討されたのか、そのスタートの段階ではどれが順序なのか、それについてはいかがでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）これは、事務事業の検討を例年行っているわけでございますけれども、その中で既にもう過去の段階から利用減少というのがその中で見えてきてございました。その中で、逐次的に教育委員会、学校サイドからもご指摘のと通りの避難経路の不便さというのも複合的に提案されてまいりました。そういったところの総合的な考え方で廃止に至ったというところでございます。

（大塚）ちょっと中身を変えて伺いますが、現在11団体という表現でいきますけれども、本会議の中で11団体が持っている備品といいますか、従来使っていたもの等について、他の施設にというような、移すことももう既に行われているという答弁だったと思いますが、それについてはどんなものがおさまるべきところに今おさまっているのか、それらについてはどうなっていますか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）備品の多くは、それぞれの団体様で持ち帰っていただいて対応できるということでお返事をいただいております。ただ、幾つかの団体様について、特に先ほどのボランティアグループの風花さんの場合につきましては、活動の中で劇でありましたり、あるいは書籍といったものがございまして、なかなかこれを会員さんの手元に置くというのが難しいようございまして。保管場所、代替施設というところで調整をしましたところ、吹上の福祉活動センターの用具室というのでしょうか、倉庫がございまして、そこを社会福祉協議会さんのほうで配慮いただきまして、もう既に団体さんの利用でいっぱいだったのですが、事務局さんで少し整理をしていただいて、その部分を活用していただくということで整理をいたしました。繰り返しになるのですけれども、その他の団体様についてはあらかじめ持ち帰りができる

という用具でございまして、整理をするようにいたしました。

以上です。

（大塚）最後の項目なのですが、今現在ここのボランティアサポートセンターを利用するに当たっては使用料、利用料は発生していないということによろしいのでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）ご指摘のとおりです。利用料発生しておりません。ただ、手続上は1度登録という手続がございまして。団体登録をしていただいて、申請の窓口は今支所のほうでやってございます。そこで鍵を借りて利用するような手続形態になっております。以上です。

（大塚）最後の質問です。

今利用料、使用料は負担がないということではありますが、代替の施設ということで、今後活動を継続するに当たっては吹上地域の生涯学習の複合施設をということで誘導しているという答弁でありました。結果としては、ボランティア活動といえども受益者もしくは利用者の負担という原則に基づいて団体には説明をして、それについては理解をいただいたということによろしいか最後に伺います。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）こちら説明会の中でも他の施設のご案内をさせていただく中で、どうしても利用料が発生するということが団体の皆様には一時的なご負担が発生するかと思っておりますが、現在それぞれの活動場所、会場においては有料施設がほとんどでございます。そういった意味でも、それぞれの団体様につきましては一応のご了解をいただいているところでございます。

以上です。

（大塚）終わります。

（委員長）暫時休憩します。

（休憩 午前9時17分）



（開議 午前9時18分）

（委員長）再開します。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 大変申しわけありません。説明会の中での対象団体などで少し整理されていない説明内容になっておりまして、大変失礼いたしました。いま一度この確認という意味でご案内をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。実際に定例的に活動をしていらっしゃる団体様につきましては3団体ということで、これは間違いのないと思うのですが、先ほど11団体説明会にご案内をしたということで説明をさせていただきましたが、実際に通知を出したところ、休止をしている団体がありました。あるいはもう既に活動場所をほかへ移しているグループもございました。そういった意味で、9と11ということで差が発生しておりますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

(羽鳥) それでは、まずもって大芦小学校、教育施設になぜボランティアサポートセンターを設置したかの経緯についてお聞きいたします。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前9時20分)



(開議 午前9時30分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 大変申しわけありません。まとらずに恐れ入ります。先ほどのそもそもの経緯ということでございますが、何せ合併以前の検討状況、こちらデータがなく、なかなか調べが行き届かないのですが、持っている中での状況でございますと、平成12年当時から協議が始まったようでございます。その中で余裕教室、空き教室も含めてということでございますが、その利活用について県費補助の適用があるという背景があったようでございます。その中での検討経過の中でサポートセンターの設置というふうに至ったようでございます。以上でございます。

(羽鳥) 私も最初の発足当時がわからなかったものですから、あえて聞かせていただきました。その上で、設立時20団体あったボランティアグ

ループのほうが平成24年には14団体、そして26年現在において9団体と減ってきたわけなのですが、このボランティア団体のほうの減少についてはどのように行政側としては考えているかをお聞きいたします。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）この内容につきましては、11月1日の説明会の中で参加された団体様からのご意見もございましたが、実際に登録団体は20団体でございましたが、当時から定例的にそのセンターを利用して活動している団体というのはやはり少なかったようがございます。年に1度とか2度とか、そういうふうに使われる団体が多くあって、定例的に使う団体がそもそも少なかったという背景もあったようがございます。

以上です。

（羽鳥）そうしますと、設立した吹上町時代のときと比べては要請が余りなかったと。町からの要請といいますか、住民からの要請というか、ニーズが思ったほどなかったというふうな理解でよろしいのでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）ボランティアの推進につきましては、市民活動以外にも社会福祉協議会でもそういった奨励を行っているわけがございますけれども、なかなかこの施設そのものに適合する団体様がいなかったということが背景にあったのかと思います。

以上です。

（羽鳥）やはり今少子高齢化で、このようなボランティア団体非常に重要な位置を占めておると思いますので、これからこの地域においては吹上の複合施設へ場所が移るわけなのですが、その上においても十分な配慮をしていただきたいと思いますと思いますが、その点について確認をさせていただきます。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）今回説明会を行った中で一番肝要であったグループが子育てのグループでございました。特にサポートセンターを利用している子育てサロンにつきましては、保育課の委託関連事業との関連もございました。そういったところで、次の代替施設をどこにするかというところで検討している中で、やはり吹上の複合施設

の中に児童センターが整備されます。そこの利用等につきまして、これは許可制になっているところをございまして、定例的に利用する子育て関係の事業について果たして適用するかどうかというところでは、福祉関係担当のほうでも配慮していただいて、そこを円滑に利用できるような体制を今整えてくれているようでございます。具体的な話につきましては、ちょっとこちらで細かい内容までつかんでおらず、大変申しわけないのですが、そういった準備で進めているというふうに伺っております。

以上です。

(市民協働部長) それでは、活動に際しましては、このボランティアの活動ということをございますけれども、これにつきましては11月1日に説明会をやっておるのですけれども、この説明会の前に既に活動拠点をほかの施設に移してやっているところもございます。ですから、まるっきり全てが活動をやめたとかいうことではなくて、ほかの施設に移してやっているのだということも大いに推測ができます。それから、ボランティアの育成という面では、やはり昨年4月に、吹上地域ということではなくて、鴻巣ということで市民活動センターが開設をしております。これさまざまな目的を持った市民活動の拠点ということでもありますので、こういった施設につきまして利用していただければと思っております。

以上です。

(長嶋) 1つだけちょっと、わかっていたら結構ですが、2年ぐらい前に県が主導して、県がリーダーシップとして、新たな組織ですか、NPO等も含めていたのかなという記憶なのですけれども、団体の育成をするということで、県へ届け出して推進するという制度ができたのですが、それについて鴻巣市内の何らかの団体がそういう方向で取り組んでいる団体あるのかどうか。わかっていればいいです。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) それぞれ今、NPOに至らないと言ったらいいのでしょうか、そういったボランティア活動等をするグループにつきまして、NPOに向けた状況についてという状況把握はで

きておらないところでございます。ただ、1点、市民活動推進課で講座を行いまして、いずれはNPOに向かっていただくようなお話を、企画を持って進めているところでございます。

以上です。

(長嶋) 全く新しい制度ですから、埼玉県内でどのくらい手を挙げたか私も把握はしていないのだけれども、鴻巣市に手を挙げたような団体があったかどうかという意味でお聞きしたのですが、今後調査してみてください。

以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は挙手で行います。

議案第111号 鴻巣市ボランティアサポートセンター設置及び管理条例を廃止する条例について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について、公の施設は「鴻巣市立コミュニティふれあいセンター及び鴻巣市立本町コミュニティセンター」となりますが、執行部の説明を求めます。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) それでは、提案理由についてご

説明させていただきます。

指定管理制度の導入目的は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図ることであり、コミュニティセンターにつきましても当センターの管理運営について、その専門性と安定したサービス、利用者に対する技能、技術を備えている民間を含めた事業者には施設の管理運営を行わせるためでございます。

以上でございます。

（委員長）以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

（大塚）それでは、112号について伺いたいと思いますが、今回この指定管理を受ける側は共同事業者ということで、事前に配られた資料の中にも2つの事業者の説明があります。これらを含めてちょっとこの中身について伺います。

まず、代表になるのでしょうか、フクシ・エンタープライズについては、さきの本会議で11月末現在33カ所の指定管理を運営しているという説明がありました。フクシ・エンタープライズについて何点か調べてみましたが、全国的な組織としてどんな団体に加盟して活動しているかということについては、例えば日本体育施設協会あるいは日本プールアムニティ施設協会等に加盟をしているというのが出てまいります。それから、事業免許につきましても、さまざまな免許、許可を持っているという事業者であります。とりわけスポーツもしくはプール関係が多いのかなと感じました。さらに、事前に配られました議案の資料にも出ているのですが、例えば埼玉でいきますと小川町が例として出ております。小川の施設での事業等確認をしたのですが、いわゆる指定管理の内容、ストレッチとか病気の予防、それから筋トレ等々、主にスポーツ教室を主催事業としてやっているようであります。一番下を書いてある東京北区の元気ぶらざと、それからもう一つ出ていると思うのですが、筑西市のあけの元気館ですか、この施設に至っては水泳ができる、いわゆるプールの施設がメインの建物だと理解をして、当然プール運動系の講座等が多く開かれている、プールの管理もされているというふうに理解をい

たしました。最後、4カ所目になります。宮城県の石巻、あいプラザ、通称です。あいプラザというふうになっておりますが、ここでは俗に言うカルチャー講座、外国語ですとか華道、茶道、書道等々の講座が事業として行われている。これ指定管理の提案によるものというふうに理解をいたしました。今回鴻巣の本町コミセンとふれあいセンターの2カ所については、まず1点目伺いたいのは、両センターにおいて主催事業というのが今行われているのか、あるいは過去ではどうだったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）現在コミュニティセンター2館につきましての主催事業は、実施していない状況でございます。ただ、過去においては、恐れ入ります。データ不足でいつまでということまで答弁ができないのですが、自主事業を行っていたようでございます。廃止というか、コミセンでの自主事業がなくなったのは、公民館とのすみ分けというところの区分けがあったかなと思います。

以上です。

（大塚）今何も主催事業たるものはないということではありますが、当初の説明、本会議でもありましたが、なぜ指定管理なのかということについては、市民に対するサービスの質の向上、それから経費の節減というのが大きくクローズアップされていると思います。経費の節減については後で触れますが、まずサービスをする中身、質の向上であります。今回指定管理をする、あるいはしようというタイミング、段階の中で、今触れた主催事業等については今後行う、あるいは実施していくということも含めて検討されているのか、あるいは指定管理に至るという経過の中にあるのかどうか、それについてはいかがでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）今回指定管理の事業者募集の中で、予算の限度額の中での自主事業を行えるのであれば積極的に行ってくださいというような仕様書になってございました。その中で、今回共同事業体で提案されてきた自主事業の提案の内容でございますが、概略としましては、例えば介護講座、それから医薬品の処方などの講座でございましたり、文化人の講演会、それから高齢者向けの初めてのスマー

トフォン使ってみませんか、それから中心的になるのはやはりコミセン祭りになるのかなと思ってございます。それから、国際交流、これはまた珍しい取り組みかなと思うのですが、そういった事業も考えているということです。それと、大きなところでは市民活動団体の育成的な講座も行っていきたいということ、それから音楽サロン、子育てに関する支援の講座、そういったものも考えているようでございます。

以上でございます。

（大塚）今答弁にあったような自主事業も含めてということで考えたときに、さきに議案資料に触れてある4カ所については主にスポーツに関する部分が多いと。いわゆるこれはフクシ・エンタープライズの事業内容に当たります。そうすると、今やろうとしている、あるいは主催事業になり得る可能性として挙げられたスポーツ以外の内容をもし進めるのであれば、検討するのであれば、共同事業体のもう一社であります街活性室がもしかしたらノウハウなりアイデア等、企画に関して出てくるのかなというふうに理解をいたしますが、残念ながら街活性室株式会社については設立まだ間もないということ、それから当然今現在施設管理を行っているというのも出ておりません。具体的にこの資料では従業員1人となっておりますが、あちらこちらで聞くと今は1人ではなくてもう少しふえたのではないかという話も耳にしますが、具体的にこの会社、街活性室の会社、これはどんなことを、主な内容書いてありますが、具体的に今現在どのような情報を持っていて、鴻巣に対してどういう認識があって、どういうつながり、かかわりがあるのか。もしそこら辺があれば差し支えのない範囲で伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）現状におきましては、構成企業である街活性室株式会社の取り組みについては、現状把握してございません。ただ、今回の構成企業であるフクシ・エンタープライズからの申請の中に、共同事業体での街活性室と共同を組むことで、より鴻巣市の市民活動の活性化が図れるというような申請内容でございました。

以上です。

（市民協働部長）この街活性室につきましては、創業、それから設立間

近ということで、会社自体の実績というのは確かに把握しておりません。ただ、私どもがちょっとプレゼン等の中で伺っているのは、フクシ・エンタープライズのほうが街活性室の人間というのをかなり重視しているのだというようなことも伺っています。詳しいことは、私どもは把握していませんし、また会社同士のことなので、申し上げることはできませんけれども、会社の実績という前に、個人が今までやってきたようなノウハウというのもかなり買って共同体を組んだということでございます。

以上です。

（大塚）本会議でも他の議員から一部指摘事項として上げられたと思いますが、いわゆる鴻巣市に所在する法人を共同事業体とすれば何でもできる、何でもオーケーみたいなふうにとられても困るので、改めて、今ちょっと不明な点が多いのですけれども、鴻巣に事業所があるということは鴻巣に何らかのかかわりがあるのだらうなとは思いますが。それについては、全く今資料なり参考となるものがないのか、もしそれが無いとする、あるいは公にしづらい、できない、仮にです。そういう理由があるとすれば、今後指定管理をしていく中で2社もしくは3社なりの共同事業体であって、どこか1カ所が市内に住所があればいいのだというふうな単純な判断基準になっても困りますので、そこら辺についてはフクシ・エンタープライズのほうの提案書あるいは説明書のみで判断をされたのか、それ以外何か、私はあるのではないかなと思いますが、それ以上答弁はありませんか、どうでしょうか。

（市民協働部副部長）今の委員さんのご質問の内容なのですけれども、プレゼンテーションの中で、当然フクシ・エンタープライズもそうなのですけれども、この街活性室株式会社のほうも同席して説明受けている中では、合同でやることによってフクシさんだけではなくてより一層住民サービスが図られるというような内容の、これは研修等を含めてなのですけれども、そういったご説明もいただきましたので、私どもはそういった内容で判断をさせていただきました。

（市民協働部長）誤解があっては困りますので申し上げますけれども、

公にできないということではなくて、あくまでも会社同士のことなので申し上げられませんということでございます。よろしく申し上げます。

（大塚）最後であります。この2社の事業体、共同事業体について、鴻巣市の情報、状況は十分に把握しているという判断をされて今回の上程に至ったかどうか、それだけは最後に確認をしたいと思えます。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）共同事業体、ご案内のとおりそれぞれが鴻巣市に事業所を構えてございます。特に代表団体でありますフクシ・エンタープライズさんの埼玉支店としての事業所が鴻巣市の東町にございますので、市内の状況につきましても十分把握していらっしゃるかと思います。

以上です。

（大塚）議案資料にはちょっと鴻巣市というのが出ていなかったの、それは確認をいたしました。

済みません。追加で1点だけ。本会議で他の議員から質疑があった議案資料の費用の削減効果の評価、配点のところではありますが、共同事業体については評価点が42点、他の2業者、BとCがありますが、Bのほうが点数が高いわけではありますが、具体的にこの42点对70点というのは、金額換算というのは出るのでしょうか。もし出るのであれば伺いたい。もし出ないのであれば結構です。

以上です。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）詳細な金額換算は出ておりませんが、やはり審査の段階ではその金額でもって各委員さんが評点を下したという状況でございます。

ただ、1点その事業費について加えて説明させていただきますが、市の直営による場合の事業費でございますが、1億3,628万7,000円をこの3年間で計画してございました。今回の指定管理者の候補が提案してきた金額につきましては、1億1,315万5,000円でございます。そういった金額でございますので、その財政的な効果としましては17%の減少が図れるのではないかという想定でございます。

以上です。

(大塚) 終わります。

(羽鳥) 1点お聞きいたします。

私も議会で出された資料のほうの中で、2次審査のほうにおいて2項目、指定管理者となる意欲と熱意という点で、点数配分が70点満点で、地域まちづくり共同事業体のほうが70点満点をとられている。B事業体、C事業体、ともに52点ということなのですが、この差。まして70点満点というのは、どのような評価、判断をされたのかをお聞きいたします。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 2次審査につきましては、プレゼンテーションを行いました。これは、スライドなどを利用した説明になるわけでございますけれども、結論から申し上げますと全く評価のこの点数のとおりかと思えます。他の事業者に比べまして、熱意でありましたり、具体的な計画内容など、これはこのとおりの、点数どおりの反映であったかなというふうに印象を受けております。

以上です。

(羽鳥) そうしますと、この委員会の質疑では内容については説明ができないということなのでしょうか。

(市民協働部長) この意欲という面ですけれども、これにつきましては一番はやはりプレゼン、書類審査もありますけれども、プレゼンがもう圧倒的でした。私もちょっと出席をしたのですけれども、まず例えばさっきの自主事業につきましても、ほかの2つの応募したところにつきましては現状維持というような姿勢が強かったのです。これに関しましては、例えば自主事業につきましても積極的に、先ほど大塚課長のほうで申し上げましたけれども、さまざまな提案をしたりしております。また、いろんな企画面におきましても、例えば地域との関係、地域のいろんな団体とこのようにかかわっていくと、そういうようなこととか、さまざまな面で指定管理に関する心構えというのが至るところで見られました。一つ一つお答えしていくのも時間とかもかかりますから、一応具体的に言いましてとにかく計画と意欲というのが非常に見られたということからこのような結果になりました。

以上です。

（羽鳥）先ほど前委員のほうの質問でもありましたように、こちらはB事業体なので、私あえて聞かなかったのですが、満点が70点の場合で70点満点というのは、もうそれ以上の評価ないわけです。普通いろんな判断をされるときに、満点を出すような判断をされるというのは、いろんな会社においてもなかなかあり得ないことなのです。それを評価してしまうということは、指定管理に任せたほうもこれ以上の努力はしないというふうに判断せざるを得ない状況ですので、まず疑問に思ったのがその1点。

あと私ども議会のほうにこの表はいただけるわけなのですが、中身について全くわからないのです。だから、うのみにするしかないと言わざるを得ないので、今具体的に疑問に思った点についてピンポイントでお聞きしたわけなのですが、部長がひどく納得されたということは私も理解はしたのですが、私ども委員会のほうの人間に対して、それで納得しなさいよと言われてもなかなかちょっと納得しがたい部分があるのです。この指定管理のほうにおいては、議会でも非常に質疑があったわけですね。というのは、いろいろな疑念というか、心配があるからこそ他の議員のほうも議場において質疑をされているわけなのですから、ここはやはり慎重に私どもも考えなくてはいけないという前提のもとに、では具体的に幾つか絞って質問しようと思って、特に今後任せざるを得ないような業者ですから、指定管理者となる意欲と熱意がどのようにあるのかと。心がけ次第ではより一層の善処もできるかと思ったものですから、これを満点に評価されたという執行部のほうの考えを聞きたいとともに、具体的にどこを評価したのかをもう一回改めてお聞きいたします。

（市民協働部副部長）先ほど部長または市民活動推進課長のほうからも内容があったところもあると思いますけれども、実はプレゼンテーションを受けている中で2回目の2次審査の中では、改めて指定管理者に対する応募の理由というのを私どものほうでも確認をさせていただきました。その中で、この中には3社ありますけれども、実はこの共同体につきましても、地域コミュニティーの活性化ですとか、そういったつながりを深めていきたい、こういった思いが強くありましたもので、私ども

やはりそういったところ、地域とのつながり、これ防犯、防災等も含めてお話のほういただいておりますので、総合的にやはり熱い思いが伝わってきましたので、こういった評価をさせていただきました。

以上でございます。

（羽鳥）確認なのですが、両方の会社、事業体のほうは、鴻巣市内に事務所があるというのは聞いたのですが、だからといってなぜ鴻巣の状況、また環境が理解されているというふうに執行部のほうで、理解というか、確認をされたのかを非常に私疑問に思うのです。私ども何十年とこの地に住んでいるわけなのですが、なかなか、吹上地域、川里地域、鴻巣地域、どのような状況かというのはわからないところが多々あるわけです。それを一会社というか、事業体が掌握するのは、そのことは難しいし、それをまた評価する執行部のほうもどのような評価をされたのかがなかなか見えてこないものですから、そこのところちょっと確認の意味でお聞きいたします。

（市民協働部長）まずは、鴻巣市の状況を把握しているかということだと思っておりますけれども、これプレゼンの中で、フクシ・エンタープライズ鴻巣支店というのは平成5年に埼玉支店というのを開設しております。それで、かなりもう開設してから時間がたっております、エンタープライズの役員というのが多数鴻巣市に住んでおまして、役員自身が市や地域の活動に参加をしているということもございます。こういったことも絡めまして、それから街活性室のほうの代表者も市内のことを熟知しているということから、市民とのつながりというのを評価して高い点数をつけたという経緯があります。それから、例えば利用者からの苦情等があった場合につきましての対応につきましても、利用者の声のカードというのを設置して、こういったものを5段階に分けて対応したり、こういったものにつきましても非常によくできているといえますか、通常アンケートをとるぐらいで終わってしまうのですけれども、こういったかなりの面で、さまざまな面で考えていると、そういうことでこのような評価になりました。

（羽鳥）ちょっと質問の仕方を変えまして、それではB事業体、C事業

体、ともに52点という評価だったのですが、この18点の差の開きはどの点において評価されたのかを最後にお聞きいたします。

（市民協働部副部長）今のB事業体、C事業体のお話ですけれども、やはりプレゼンテーションの中で実績自体というのが今までない、そのところの申請者になっておりましたので、やはり先ほどのお話のとおり総合的に判断をさせていただきますとこういった結果になりました。以上でございます。

（長嶋）プレゼンテーションというのは、民間企業、大企業も中小も含めてですが、あるわけです。やっぱりいろんな立場で審査を行うわけなのですが、まず計画書がどんな内容か、将来ビジョン、それと過去の実績、それと提案された提案書の内容の計画が具体性がどれだけあって、その事業を実行したらどういう成果が出るだろうという、抽象論ではなくて具体的な成果の評価、過去の、そういったものを見ると客観的に、例えば10人審査員がいれば、大体審査というのは適正に行われるので、3社なら3社提案者があった場合に、客観的な審査のもとで比較すると違いが出てくるというのは我々も経験しているのですが、そういった観点から見て、今回の3社について具体性、提案あった具体的な計画内容を今後本市が、我が市が採用したときに、今後実施されて、具体的な成果が見えるだろうというものをどういうふうに評価、受けとめたか、それをお聞きしておきます。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）回答の内容が重なってしまう部分もあるのですが、これまでコミュニティセンター、貸し館だけの体制でございましたが、先ほどのイベントの開催を通してコミセンの利用者の拡大等、それから施設の活性化、それと現行私どもの市民活動センターと連携したコミュニティーの活性化を図れるという想定をつかませていただきました。そういう意味で、事業計画の進行性がおおむね可能性があるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

（長嶋）部長からは何か改めて説明するものはありますか。

（市民協働部長）今課長が答弁したとおりのことですけれども、やはり一

番は今までコミセンというのは、ただのとといいますか、貸し館しかやっていなかったのです。また、市のほうからも特に利用についての推進というのをほとんどやっておりませんでした。ただ、今回は指定管理者の提案によりますと、自分たちで積極的にいろいろな自主事業を行って、例えば市民センター同士の連絡はもとより、ほかの施設との連携というのも考えておりますし、一番は多くの市民の皆さんに利用を呼びかけていくと、こういった姿勢がやはり多く見られております。こういったことが一番大きな理由ですけれども、さらにもう一点は、やはり費用の削減が、先ほども申し上げたと思うのですけれども、費用の削減という面で現在1億3,600万ぐらいかかっている費用が3年間で2,300万ぐらいの減少になるという面がございます。もちろん指定管理料が減ったというだけではなくて、職員の管理体制につきましても現在コミセンは各施設2名、夜間1名なのですけれども、この体制も全く同じです。ただ、1点だけ心配されるのは、引き継ぎをうまくしないと、一時的に市民とのコミュニケーションが欠けてしまうということにはちょっと心配なところがありますけれども、これにつきましてはしっかりと事務引き継ぎを行って、このようなことのないようにやっていきたいと思っております。

以上です。

（長嶋）終わります。

（金子）ちょっと何点かご質問いたします。

今回指定管理者指定されたわけですけれども、資料のところなのですが、今回3団体ですか、3企業がありまして、BとC、これ名前が伏せてございますけれども、点数配分を見ますと選ばれたところとBの企業については、これ項目的に見ますと全部指定されたところの数字が上回っているのです。また、BとCを見ますとちょっといいところ、悪いところとか見受けられるのですけれども、点数的に、例えば3社あればどれか1つとか2つぐらいの項目については何か劣るところもあるのかなと思われるのですけれども、その点はいかがなものでしょうか。そこをお伺いします。

（市民協働部参事兼市民活動推進課長）審査のほうの全く心証の結果で

あったかと思えます。とにかく全部の項目においてよりすぐれた評点が下されているというのが今回の内容であったかと思っております。

以上です。

(金子) くだいようですけれども、総合点数を見ますと、第1次審査、こちらやはり770点満点で、指定されたところは689点です。それと、Bのほうが590点、Cのほうが584点。圧倒的な差があるということで、そうすると比較対照して各項目で見えていってもこのような形にはなったのかなと思われるのですけれども、ちょっとこんなにうまく数字が並んでしまったのかなということが私の感想というか、思ったところがございます。それは、数字については結構でございます。

それと、何か補足がございましたらばいただければと思います。

(市民協働部長) この地域まちづくり共同事業体とほかのBとCの差というのは、やはり一番大きな差というのは実績と経験です。それがないので、あらゆる面で点数が低かったかなと思っております。

以上です。

(金子) それでは、もう一点、指定されました地域まちづくり共同事業体なのですけれども、こちら母体となりますフクシ・エンタープライズですけれども、過去については多分ないとは思うのですけれども、トラブル等とか、そういうのはございましたでしょうか。そこまで突っ込まれたというか、企業説明の中で何か見受けられた点がありましたでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 現在の調査している中では、この共同事業体における瑕疵とかは見当たっていないところがございます。

それと、繰り返しになるのですけれども、代表企業であるフクシ・エンタープライズさん、従業員1,500人ということで、先ほどPPP事業というふうに言っていらっしゃいますが、企業方針として行政とそういった共助の仕事を33行っていくのだというふうに、会社の姿勢方針としてそういう考え方であったようでございます。

以上です。

(金子) 今課長さんからお話ありましたように、大きい企業だということで、人数も1,500人という規模ですので、何人かはちょっと元気のいいのがいるのではないかなということもありましたので、ちょっとお伺いしたまででございます。

やはり資料のところの第1次審査のところの、ちょっと関心持ったのですけれども、サービスを向上させるための方策ということで、こちらが70点満点で60点と、結構いい点数をとっていらっしゃると思うのですけれども、これから市のほうもサービス向上と、市長がおっしゃるよう行政は最大のサービス業ということでございますので、もしこちらのほうで参考になるものがあれば、何か項目的なもので挙げられるものがあればちょっと教えていただければと思うのですけれども。

(市民協働部参事兼市民活動推進課長) 今回指定管理に当たりまして、共同事業体としましては職員の採用、地元雇用を考えていただけるということでございます。それは、まずは一つの利益かなと思います。それから、事業関係が、やはり先ほどの繰り返しの説明になってしまうのですが、単独における主催事業を行っていただけるという中で、先ほどの事業体の大きな組織の中でのノウハウ、特に今回会計講演会とか相談会、それから異業種の交流会なども実施できるというような含みを持ってございます。そういったところは、やはり企業の大きさと、受け皿としてそういったものも事業化できるという理由かなというふうに考えております。

以上です。

(金子) 終わります。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論ありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は挙手で行います。

議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について、公の施設は「鴻巣市立コミュニティふれあいセンター及び鴻巣市立本町コミュニティセンター」となりますが、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について、公の施設は「鴻巣市花と音楽の館かわさと」となりますが、執行部の説明を求めます。

(商工観光課長) ご説明いたします。

当該施設におきましては、平成22年4月1日から5年間の指定管理期間が来年平成27年3月31日をもって満了となります。引き続き平成27年4月1日から5年間、特定非営利活動法人花と文化のふるさと委員会のほうに指定管理をお願いしたいと考えるものでございます。

以上でございます。

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(福田) それでは、まずお聞きしたいのは、この指定管理者は1者随契ということでやっておりますよね。それはそれで、この花と音楽の館を設置する旧川里の時代から検討を始めて、それに見合うような組織をつくったということで私は理解しておりますので、別にそこについてはいいのですが、候補者の選定結果について、かなりいい点数がついておるのですが、19と18の点が3カ所あります。収支計画の妥当性から情報公開を行うための措置ということで、この関係がちょっと全体から見れば点数的に低いのかなという感じがありますので、その辺の理由をちょっ

とお聞かせいただければと思います。

（商工観光課長）まず、収支の妥当性につきましては、おおむね妥当な数字ではございますが、やはり今回原油価格の高騰等もございまして、光熱水費が大分上がっています。その点の関係でかなりそういった面でふえている面がございました。そういったことがあります。それと、個人情報保護するための措置につきましては、実際NPOのほうで特に独自の基準を定めて行っているものではありませんで、市の例規に従ってというような内容でしたので、点数が若干低くなっている状況でございます。情報公開を行うための措置についても同様でございます。以上でございます。

（福田）そうしますと、収支計画の妥当性についてはいいのですが、個人情報の関係、これは今回指定管理者とすることについての指導は行政としてはしておるのでしょうか。

（商工観光課長）指導につきましては、NPOに対してしております。

（福田）指導していただいて、次回には改善されましたというふうな格好になれるようにぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それともう一つ、年間の自主事業の関係ですけれども、今まで私のほうも時々行って見えていて、非常に事業については活発に行っているということで、特にあそこのうどんは有名でありますし、そういったことは非常に結構なのですけれども、いつも説明の中で出てこないのが、多分何か自主事業で売り上げの何%かは市に納めていただいているということを知っているのですけれども、その点についてはどうなのでしょう。

（商工観光課長）確かに24年度まではそういったことございましたけれども、25年度につきましては、先ほども申し上げたとおり光熱水費が高騰してございまして、その分自主事業のほうから補填をしたりとかしてございますので、25年度に関してはそういったことはございませんでした。以上でございます。

（福田）ですから、それぞれ自主事業をやって努力して、ここに訪れる方も非常にふえてきているわけですので、そういうものはぜひもっとPRして、これだけのことをやって、市のほうの財政状況というか、指定

管理料についても若干こうなのですよという説明が私は必要なのではないかなと思うけれども、何かの機会ですういうことを話す機会もあると思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

(商工観光課長) NPOとしましてもかなり努力をしまして、自主努力でやっておるのですが、必要以上に利潤を追求するとか、そういったことは実際やっておりません。あくまでもNPOとしての活動が維持できる範囲での収支というか、そういったことで考えておると思います。

以上です。

(福田) いずれにしましても1者随契でやっているわけですから、ほかの競争するところとは違いますので、いろいろしっかりと指導して、1者随契していることによる理由はこうですよという明確な答えがぱっと出せるような体制をつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(商工観光課長) 地元の団体ですので、地元のことにかなり精通しておりまして、自主事業の中でも地産地消ということを努めて行っております。そういったことで、地元と密着して活動しているということで指定管理団体としてもふさわしいものというふうに考えております。

(福田) 終わります。

(羽鳥) 今までの指定管理、ずっと同じNPO法人がやっていたわけなのですが、指定管理料についてお聞きをいたします。今までの指定管理料幾らであったか、また今回の指定管理において幾ら指定管理料を払うのかをお聞きいたします。

(商工観光課長) 平成26年度の指定管理料でございますが、これにつきましては税込みで2,468万5,715円でございます。

(今までののはの声あり)

(商工観光課長) これが26年度です。今までの分です。

(何事か声あり)

(商工観光課長) 失礼しました。予算です。予算上で。

(何事か声あり)

(環境産業部長) 委託料ということでございますので、25年度決算、24年度決算の数値がありますので、その数値を申し上げます。24年度が2,328万4,384円、25年度が2,384万4,000円。22年度から26年度までの指定管理は、基本的には2,400万というような、年間、そのような予算を盛って、それでその後最終的には精算するというふうな形とっていますので、若干金額が変わってまいります。今回新たな指定管理の金額でございますが、年間で申しますと税抜きで2,577万2,477円、年間の金額です。ですから、26年度までの年間予算としますと291万円余り、若干ふえているというような形になっております。金額的には以上です。

(委員長) 先ほどの商工観光課長の発言の訂正については、字句その他については委員長に一任を願います。

(羽鳥) そうしますと、今までの8年間、同じNPOのほうにお願いしたわけなのですが、それにおいて縮減できた部分、効率性を上げた部分の事業、または今後、また面積もふえましたし、事業もふえるということで実際に何百万か今度指定管理料が上がるわけなのですが、どこに上がった分の事業に対しての予算を上げたかということをお聞きいたします。

(商工観光課長) 今回の指定管理料の増の部分でございますが、まず1点は先ほども申し上げました光熱水費の増加の分がございまして、それプラス施設が開館して以来7年半、これから8年迎えるようとしていますけれども、経過しまして樹木が、高木についても大分育ってまいりまして、そういった維持管理の関係でどうしてもNPOでは手に負えない部分がございます、それにつきましては専門家等職人さんを入れて管理をしていくというような事業を今回入れますので、その関係で増となっております。

(羽鳥) 8年間において縮減できた、効率性を上げた部分の事業についてもお聞きをしたのですが、その点についてまたお聞きをいたします。

(商工観光課長) ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほど。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時31分)



(開議 午前10時45分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(商工観光課長) 先ほどのご質問についてお答え申し上げます。

まず、今回の指定管理料につきましては、今計画中の拡張の部分は含まれてございません。現状の範囲内での指定管理料ということでございます。それにつきましては、増の原因といたしまして、先ほど申し上げましたけれども、光熱水費の増による増加と、それと樹木等の職人さん、そういった専門家の方を入れるための人件費の増ということでございます。

(羽鳥) それでは、次の質問で、指定管理になる予定のNPO法人の主な事業内容の中の3項目、4項目のところの伝統的ふるさと食の紹介事業と4の安心・安全な食の提供事業についての詳細についてお聞きをいたします。

(商工観光課長) まず、伝統的ふるさと食の紹介事業と申しますのは、まさに今各地で行っておりますうどんの事業がまず上げられます。それとあと、いがまんじゅうの販売等も地元の名菓ということで行っております。それと、安心・安全な食の提供につきましては、地元産の野菜等を使いまして、新鮮なうちに提供するというようなことで行っております。

以上でございます。

(羽鳥) では、結構です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は挙手で行います。

議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について、公の施設は「鴻巣市花と音楽の館かわさと」となりますが、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第114号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第5号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

(羽鳥) それでは、27ページの野菜産地強化整備支援事業についてですが、これは2つの団体に補助を出すということなのですが、その2団体の事業規模についてお聞きをいたします。

(環境産業部副部長兼農政課長) 補助対象団体、2名ほど今回申請が上がっているわけなのですが、1つは農業者の組織する団体といたしまして鴻巣野菜研究会ネギ部会という組織でございます。これは、JA鴻巣市が主体になりまして、組合長以下組合員の方が4名いまして、この方々が今回ネギの生産に向けての機械等、その辺を整備したいということで、市内の糠田、市ノ縄、滝馬室、天神、明用の農家の方々が構成員になってネギ部会というものを立ち上げて活動しております。もう一つが川里にございます農業生産法人でございます。この法人のほうでやはり同じようにネギの生産をしたいということで、ネギの乗用の機械、ちよっと肥料用の管理できる機械というふうなことで購入を予定しております。団体については以上の2団体でございます。

以上です。

(羽鳥) どれぐらいの事業規模でこの2団体今実際に事業を行っている

のかを聞いた上で、補助金を有効活用した上でどのような効果があるかをお聞きいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長）事業内容ということなのですが、一応目的がやはり今回埼玉県の野菜もりもり大作戦という、こういう事業ができていの中で、その中で支援していくというふうなことで、実際に農家の団体の組織のほうについては、急遽団体組織を立ち上げて、こういうネギ生産に向けての取り組みを始めようという形で、事業にこれから取り組むというふうな形でおります。各構成員の方々のそれぞれ主たる経営体につきましては、麦作というか、お米等生産されている方が主になっていまして、野菜の部分では、ちょっとネギ等についてはこれから取り組むというふうな形で考えているようです。それと、川里の農業生産法人につきましては、現在大規模に経営をやっております、田んぼで23ヘクタール、畑で2ヘクタールほどの規模の展開をしており、実際には水稲と白菜、果樹等の経営体の中で農業を展開している法人となっております。

以上です。

（羽鳥）では、そうしますと補助金を使われた上でどのような生産効果が上がるかというような予測値というのはないのでしょうか。

（環境産業部副部長兼農政課長）今回埼玉県のほうのこの事業がいわゆる採択要件というものがございすけれども、その中で実際現状の農作物等の生産施設整備で作付をおおむね20%拡大を目指すのだ、あるいは販売額はおおむね20%増加してほしいという、そういうふうな採択要件がございす。実際には、現在ネギそのものが作付されている状況ではなく、これからの取り組みということになりますので、あくまでも現状の中で作付面積あるいは販売額等20%の目標を持って取り組んでいただきたいというふうな形の支援事業の内容となっております。

以上です。

（羽鳥）これ単年度の補助金ではないですね。

（環境産業部副部長兼農政課長）今年度平成26年度の単年度事業になります。

(羽鳥) では、以上です。

(福田) それでは、18ページの防犯灯管理事業の関係でちょっとお伺いをいたします。

3日の本会議で、この680万円について、当初予算は24年度の実績をもとに計上したというような答弁がありました。また、LEDの防犯灯につきましても、蛍光灯の防犯灯に比べ電気代が約52%削減されるとの答弁もありました。LEDの防犯灯は、25年度から交換されているのに電気代がふえるということは矛盾があると思いますが、その辺ご説明ください。

(生活安全課長) 防犯灯を蛍光灯からLEDにかえることにより、確かに1基当たりの電気料金については、今福田委員さんのご指摘のとおり52%、1基当たり、月です。下がる計算になるのですがけれども、昨年度、平成25年度から電気料金が大きく上昇したことや新規の防犯灯も毎年度100基程度ふえております。そういったことから、24年度の実績に比べまして電気料金が大幅にふえてしまったということがございます。

なお、削減効果、LEDに昨年からかえまして、削減効果ということで申し上げますと、月ごとに変動する電気料金の算定の中にある燃料費調整単価や蛍光灯からLED灯への、25年度は交換時期がまちまちだったため、年度内における削減額を明確には算定することはできませんけれども、平成25年度に交換いたしました3,906基分を仮に26年3月分の単価で算定をし、比較をいたしますと、年間で約710万円が削減されたという効果の試算は出ております。

以上です。

(福田) 防犯灯の関係につきましては、私のほうは田舎ですから、かなり暗くて、日が短くなってくると夜道が暗くて、中学生など部活で遅くなると非常に危険だということでもいろいろお願いしているのですが、早い対応をしていただきましてありがとうございます。いろいろ市民サービスといいますか、やはりそういったものを手早くやっていただくということは非常に市民も感謝をしていると思いますので、これからもそういったことにできるだけ早く対応していただきたいということで

よろしく願いいたします。これは、質問ではありません。

もう一つ、質問したいのは、27ページ、農林水産事業費のU字フリューム、土地改良施設の維持事業ですけれども、U字フリュームを布設する21万4,000円ということで説明がありました。以前は、このU字フリュームの材料費をどうしても供給してほしいといったときには、担当が道路課だったと思うのですけれども、急に今度は農政課にかわったのですか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 福田委員さんがおっしゃるとおり、道路課のほうの材料支給というふうな形でやっております。いわゆる道路課のほうのU字フリュームもございますけれども、こちらである程度状況を見まして、それぞれ道路課分としてのということではなく、一応対応できる中で道路課のほうの材料支給と。それで、実際うちのほうとしても道路課支給分で何本、何十本とかというふうな数字的なものが出てくるのですけれども、今回道路課のほうのU字フリュームもなくなっているというふうな中で、土木の方のほうの要望ということで、こちらの農政課のほうで予算が通りまして、U字フリュームのほうを購入するという形で補正をお願いするということです。

以上です。

(福田) これは、道路の側溝と兼ねていますよね。そういうところに用水としてU字フリュームを入れますと、ほとんどのところが兼ねているのですけれども、いずれにしても要望があった場合は農政課にまずお話をしていくということによろしいのでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 地元の方の要望がございまして、一応現地を見まして、道路課あるいは農政課というふうな判断をしないといけないのですけれども、大体地元の農家さんのほうの用水路、排水路、その辺のご要望がありますので、端的に農業用排水というふうな形であれば農政課のほうで対応しますけれども、場合によって、今福田委員さん言われたように排水関係とか、また市の側溝関係ということになりますと道路課のほうの判断ということもございまして、現地の状況を見て判断しております。

以上です。

(福田) この件につきましては、要するに材料の現物支給ということで改善をしているわけですので、こういった地域の方々が自主的に物だけいただければやりますよという事業については、できるだけ積極的な対応をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 委員さんのおっしゃるとおりだと思います。一応うちのほうでも、かなり時代とともに古くなっている、そういう施設が多々ありますので、ご要望には、すぐにといいわけにいかないかと思えますけれども、なるべくご要望に沿うような形で対応を考えております。

以上です。

(福田) よろしく願いいたします。

それから、済みません、ちょっとその上の野菜の関係なのですが、まず県単の事業については、実際に補助額は、率はどのくらいなのか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 実際にこれうちのほうで見積もりをとりまして、その2分の1というような形で、補助率が2分の1以内という形で決められております。

(福田) それと、2団体が名乗り出ているわけで対象となっているわけですが、これらの補助をする団体等の取り決め等はどんな格好で進めているのでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 埼玉県のさいたま農林振興センターのほうで担当のほうの職員がいますので、その方と実際農協JAさんのほうでこれから対応していくというような形で、指導等についてはさいたま農林あるいは農政課のほうも一緒に指導的な立場で取り組みは、これからの課題になるかと思えますけれども、さいたま農林と一緒にやっていきたいというような考えでおります。

以上です。

(福田) それで、この補助事業の機械ですが、ネギの管理関係の機械が多いということを知りましたが、鴻巣ネギをつくるのだということを知っているのですが、そのとおりなのでしょうか。

（環境産業部副部長兼農政課長）実際にいわゆる深谷ねぎとか生産地のネギ等と比較してどうかというふうな形で、これから鴻巣ネギという、そういういわゆる生産地を拡大して、やはりその辺の販路を確定していく中で、いろいろ大規模になっていく中で鴻巣ネギというような形で名称的なものもできて、生産拡大に結びつけられればいいかなと思いますけれども。

以上です。

（福田）この間屈巢小で給食いただきましたら、給食の課長が大分鴻巣ネギを学校給食に取り入れていきたいというふうなことで期待していましたので、ぜひともその辺についてはご指導いただいて、地産地消でおいしいネギが供給できるようにお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（環境産業部副部長兼農政課長）委員がおっしゃるように地産地消というふうな部分も農政課のほうの対応でやっておりますので、いわゆる野菜のこれからの販売量とか消費、生産に向けて取り組んでいきたいというような形で考えております。

以上です。

（福田）それと、これに関連して、地産地消のお話、給食に地産地消のお話をしましたが、鴻巣市内の学校、小学校が全て自校方式の給食になったわけですので、できるだけ鴻巣市内で生産される野菜を使った、要するに地産地消の給食の食材ということで進めていってほしいなという私考えがあるのですけれども、農政課としてはこの点についてはいかがお考えでしょうか。

（環境産業部副部長兼農政課長）実際地産地消に向けましては、委員のおっしゃるとおり学校給食の食材という形で提供している中で、季節折々の野菜等につきまして、学校給食課のほうの給食センターのほうと事務的な連携をとりまして、いわゆる鴻巣市の特産の梨とか、いろいろ时期的なものもございまして、米の消費拡大についてもこれからやっていきたいというような形で学校給食課とは連携をとっておる状況でございまして。

以上です。

（福田）今話の中で米ということが出ました。本当に米が今すごく安くなりまして、農家は四苦八苦しているわけなのですけれども、こういった学校給食で積極的に使っていただくということで、今農協さんなりがまとめて給食に納めるとか、そういう体制をしっかりとつくっていただければ多少なりとも米農家は救われてくるのではないかなと思うのですけれども、その辺のことを強化するお考えはありませんか。

（環境産業部副部長兼農政課長）実際ことしの米価の下落につきましては、大変厳しいものがあります。今米の消費拡大についてのご質問ですけれども、やはり個々に学校の生徒等について、お米を食べてしまうだけでなく、学校の先生方のほうにも、いわゆるこれは鴻巣産のお米なのですよとか、鴻巣産の野菜ですよというふうな啓発的な形につきましても学校給食課のほうにお願いして、やはり地元の農産物、その辺についてはただ消費をさせる、食育という形、そういう問題もありますけれども、一応農政課としてはその辺学校の先生方にも啓発をお願いするという形で、米の消費拡大等に向けてはやっていきたいと考えております。

（大塚）それでは、補正予算の中でちょっと重なる部分もあると思いますが、まず農政の担当する27ページ、農業振興費の件であります。今年度については2団体に対し補助対象ということで約205万円、県のほうの資料等ではこの補助事業の期間は5年間ほど続くというふうに私は理解しているのですが、5年間というのが県の方針ということでよろしいかどうか、その確認をまずさせていただきます。

（環境産業部副部長兼農政課長）この事業につきましては、今年度平成26年度に入りまして県の予算説明の中で急に出てきた事業ということで、鴻巣市も該当する部分でどうかという部分でおったところですが、一応2団体ということで5年間の産地強化整備支援事業ということで確認をとっております。

以上です。

（大塚）これ一般的な話であります。5年間というのは同一団体に対し5年間というふうに理解をしていいのか、それとも県の事業自体が5

年間あるので、対象となる団体は必ずしも同一ではない、変わるという可能性、ふえることも含めて、そういった考えではどういうふうに解釈をしたらいいかについて伺います。

(環境産業部副部長兼農政課長) 実際平成26年度の県の予算が5,000万ほど、産地強化整備支援事業ということで予算取りしたという形になっております。この中で展開していくということで、一応また来年度、平成27年度についても同規模の予算額をとるかと思えますけれども、団体につきましてはやはり目的であります生産拡大や高品質化の必要なそういった機械整備なんかを支援していくということでございますので、数あるそういう団体が手を挙げたことに対しまして補助対象として取り組んでいきたいというふうな形で、これからPR不足というか、埼玉県の方もこの辺につきましては年度の途中から急な話で市のほうに話がありましたので、やはり来年度は年度当初からこの事業等もかかわっていくことですので、こういう事業を展開してやっていきたいという団体につきましては、速やかな形で予算取りをしていきたいというような形で考えております。

以上です。

(大塚) タイミング的にはもう既に27年度の予算の試算に入っていると思いますが、その中で今触れることは難しいかもしれませんが、恐らく2団体程度の金額で見込んでいるのかなと思いますが、これ実際に県のほうで、26年度途中ということではありますが、27年度当初には示されるものということで理解をしてよろしいか、それはいかがでしょうか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 県の補助金でございますので、県のほうも一応26年度が初年度でございますので、これから5年間については予算取りをしていく形になっていくと思えますので、今年度枠としましては5,000万ほど予算取りしてございますけれども、次年度以降も予算取りをしていくというような形で確認はとっております。

以上です。

(大塚) 続いて、ページが飛びまして34ページ、非常備消防費について伺います。

先ほどの説明では、道路拡張等も含め、それが原因として分団の小屋を移転するという説明がありました。現在建っている場所、それから移動する予定が宮地の4丁目地内ということになると、17号をまたいで反対側に動くのかなと思います。その確認をまずいたします。いかがですか。

（自治防災課長）現在建っておる雷電町内につきましては、旧中山道沿いの会館、これは複合施設でございます。雷電の自治会館と消防車庫が同居している状態でございます。今度宮地4丁目地内ということで、バイパスを越えまして、その土地にまず消防の器具置き場だけをそちらに移転しまして、その後残ったところは道路拡張に伴いまして壊す予定でございますので、その後は雷電町の集会所用の用地として残すと。ただ、土地が小さくなりますので、それは今地元の自治会とも協議しているところでございます。

（大塚）消防団の第4分団エリアというのがちょっとイメージとして出てこないのですが、今現状ある場所あるいは今度移設をする場所等によって、いわゆる緊急時の車両の出入り等も当然あり得るわけですから、そこら辺移動することによって利便性が向上するのか、それともデメリットがあるのか、それについてはいかがでしょうか。

（自治防災課長）第4分団の管轄している区域というのが雷電、加美、本宮町、宮地、本町、鴻巣等の一部を管轄区域としてございます。今度移設する場所につきましては、その管轄区域のほぼ中央に位置してございます。ですから、場所的には県道にも面しておりますので、出動に関しても迅速に行ける、利便性は上がるというふうに考えております。今旧中山道沿いで出庫についても非常に出づらい。今度のところにつきましては、ある程度土地に余裕がございますので、道に、県道でございますが、出やすくなるということと、それから帰ってきたときにホース等を干す際に場所がなくて、非常に団員の方にとっても危険を伴っていると、そういうことも解消するという意味を込めまして移転をするということになってございます。

以上です。

(大塚) 非常に効果がある移設、移転ということで理解をして、続いてその下の防災行政無線の件であります。これもまさしく第4分団、現在のところの件についてというか、ことでもあります。さきの説明では、鉄柱方式をまた別の手段、方法、手法を使ってやるということでもあります。これは子局に関する部分ということで理解をしてよろしいでしょうか。

(自治防災課長) 現在第4分団の屋上部分に、鉄塔、鉄柱というのですか、屋上部分に立っているものでございまして、それを道路の反対側へ10メートルほど動かしまして、パンザマストといたしまして、支柱に、パイプにします。物につきましては、ラップとか受信機につきましては、既存のものを使うということで設計をしております。

以上です。

(大塚) 行政無線の整備を5年間かけて全体的に統合された、もう既に数カ月たっているわけですけれども、その中でよく耳にするのが聞こえない、あるいは聞こえ過ぎるといろいろな市民からの声が時々出てきます。今回移設をして、10メートルほどですか、違う場所にとということではありますが、そこら辺移動して新たにそこにつける、いわゆるスピーカーというか、音が出る装置をつけるということについて、今のところ何か影響、反響、反応があれば伺います。

(自治防災課長) スピーカーの向き等、それからスピーカーの届く、放送距離のものも同じものを使いますので、ほとんど今現状のものと影響がない、変わらないというふうになるというふうを考えております。

以上です。

(大塚) 終わります。

(長嶋) では、最後の質問、1点だけ。

これ生活安全課長かな、担当は。18ページの防犯灯でお聞きするのですが、LEDへの交換事業、これは既にその計画がつくられていると思うのですが、交換が完全に終わるめどは何年度で、最終的には防犯灯の費用は何千万ぐらいになるのか、最も大きかった時期のおよそ何%ぐらいになるか、わかればお聞きします。

(生活安全課長) まず、計画でございますけれども、市内に平成25年度末で9,940基あるのですけれども、まずそのうち今回LED化にする対象については、新規分も含めて7,900基、いわゆる20ワットの蛍光灯を対象としております。それにつきましては、計画では一応来年度、27年度に新規設置も含めて7,900基をLEDにする予定ですが、今ちょっと来年度予算を編成しております、これについてはあくまでも計画は予定ですが、あとは財政状況によりまた変わる可能性もございます。

(長嶋) だから、今まで、LED前の最もこれに要した電気料が高いときの金額が大体何千万ぐらいで、LEDにしたら、前に半分ぐらいと言っていました。それも含めて答弁、最後をお願いします。

(生活安全課長) 手元の資料ですと、21年度からの実績があるのですが、21年度が一番高くて約4,300万、22年度が、これ震災の影響もあったので2,800万、23年度が3,600万、24年度が4,600万、25年度が約5,400万で実績としてはございました。25年度からLEDに先ほどの答弁のとおり順次交換しております、削減効果としては年間710万ぐらいの削減効果があるというふうに見込んでおります。ただし先ほど言いました電気料金の値上がりですとか、新規設置分も毎年度100基程度つけておりますので、今後については25年度ベース、今年度もこれで補正をいただきますと約5,479万になりますので、約5,400万程度で推移していくものというふうに考えております。

以上です。

(長嶋) 終わります。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は挙手で行います。

議案第114号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第5号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全て終了しました。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告の作成については、委員長に一任を願います。

お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時30分)